

私と社福

社福経営サポートクラブからのお知らせ

今年度は役員改選の年ですが、「誓約書」又は「宣誓書」に記載されている欠格事由に改正があったことはご存知でしょうか?以前までは以下の通りでしたが、

- ① 法人
- ② 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ③ 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ ③のほか、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ⑤ 所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役員

これに「⑥暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」が追加されました。多くの法人様は「誓約書」又は「宣誓書」に欠格事由を記載されていると思いますので、お気をつけください!

by.カノン

我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

節	開催日	キックオフ	対戦カード	スタジアム
16	5.17 水	19:00	vs 長崎	トラスタ
17	5.21 日	19:00	vs 群馬	シティライトスタジアム
18	5.28 日	14:00	vs 栃木	カンセキ
19	6.3 土	19:00	vs 徳島	シティライトスタジアム
20	6.11 日	19:00	vs 東京V	シティライトスタジアム

前半戦なかなか勝ちきれない試合が続きました。。。でもここから巻き返します!今年こそ、J2の頂へ!そしてJ1へ! J1目指して、さあ、ココロヒトツニ!
「ファジアーノ!」 by.えびき

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
税理士法人 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp

SERVICE MENU

- 税務コンサルティング
- 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング
- 人事評価コンサルティング
- 財務分析サービス
- 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

SCB NEWS LETTER

若葉がより深い青葉になって...
夏の気配に心が弾む~!

第142号

2023年5月
発行

~ケイトウ~

爽やかな季節になりました!お出掛けの機会もコロナ前に戻ってきたようですね。3月決算で慌ただしい毎日ではありますが、リフレッシュも忘れずに頑張ります!(^^)! それでは今月もニュースレターをお楽しみください。



R5年税制改正 資産移転の時期の選択により中立的な税制

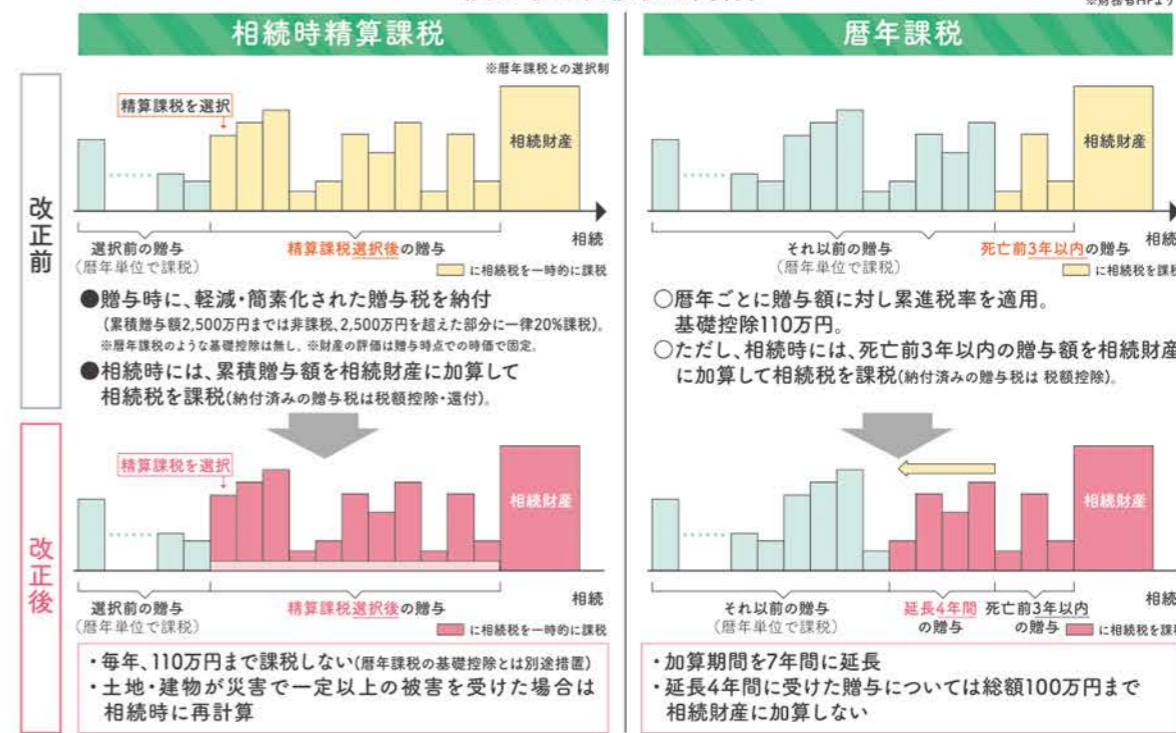
Q R5年の贈与税の改正について教えてください。

by.カイ

A 相続時精算課税制度について、暦年課税の基礎控除とは別途、110万円の基礎控除を創設するとともに、相続時精算課税で贈与を受けた土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合に相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われます。
 暦年課税において贈与を受けた財産を相続財産に加算する期間を相続開始前3年間から7年間に延長し、延長した4年間に受けた贈与のうち総額100万円までは相続財産に加算しない見直しが行われます。

※上記見直しは、令和6年1月1日以後に受けた贈与について適用されます。

〈贈与税と相続税の関係〉



未来会計活用法

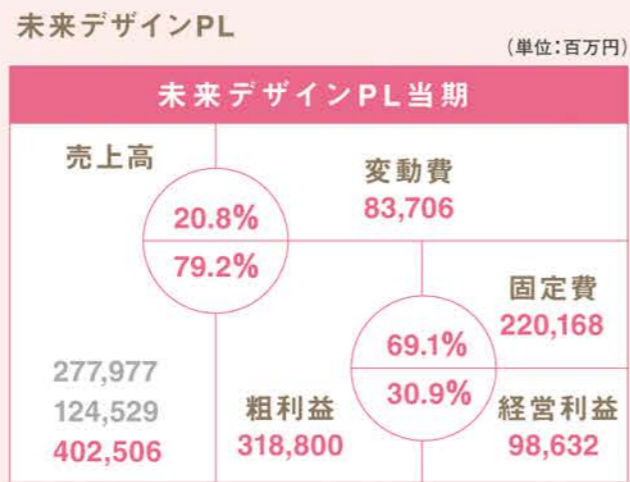
第18回
by. 未来会計
マスター協会

未来会計の基本 12 「儲けの構造」が見えてくる
「未来デザインPL」



「制度会計のPL」は「収益－費用＝利益」という「儲けの過程」を表したものに過ぎず、「どうやったら利益が出るのか?」という「儲けの構造」までは分かりません。

「未来デザインPL」では儲けの構造をつかむことができます。作り方のポイントは、経費を「変動費」と「固定費」に分類することです。



次回も「未来デザインPL」の特徴をみていきます。

by.未来会計マスターKAI

おすすめ情報

今月は『岡山県の滝』です。

岡山県にはいろいろな滝があります。今回は厳選した5か所をご紹介します。by.すもも

神庭の滝

日本の滝百選に選出され、高さ110メートルで幅が20メートルの西日本一の規模



神庭の滝
出典:岡山観光WEB HPより
<https://www.okayama-kanko.jp/spot/11361>

不動滝

巨岩に囲まれた溪谷

滝神社

那岐山に続く滝山登山の途中の中腹にある滝が背後にある珍しい神社

不動滝男滝女滝

毛無山を源流とする滝

岩井滝

大きな岩の下に入って裏から滝を眺める事ができます



岩井滝
出典:岡山観光WEB HPより
<https://www.okayama-kanko.jp/spot/11737>

欧州を 生きた 人々

今回ご紹介するのは、「生の哲学の祖」アルトゥール・ショーペンハウアーです。彼は「ペシミスト(厭世主義者)」を説きながら世に蔓延る苦しみを根底に据え、そこから生きるということの希望を探し続けました。彼がそのような思想に至った背景には、少年時代に旅先で見た貧困や格差の現実や学生時代に触れたプラトンやカントの哲学思想、また作家だった母との決別がきっかけだったとも言われています。世の中を悲観的な視点で捉えつつも、そこから生きる希望を見出すショーペンハウアーの思想。それは後に「生の哲学」として、ニーチェやワグナーなど、哲学者だけでなく芸術面にも大きな影響を与えることになったのです。世界に満ちる苦しみを認めたくなくて、そこから生の希望を模索したショーペンハウアー。彼の思想の痕跡は、現代に生きる私たちの心にも響くものがあるのではないのでしょうか。

生の哲学の祖/アルトゥール・ショーペンハウアー
by.マロン



今月の1冊

19 アントレプレナーシップ入門[新版]:ベンチャーの創造を学ぶ

忽那 憲治、長谷川 博和、高橋 徳行、五十嵐 伸吾、山田 仁一郎 著 (有斐閣ストウディア)2022年9月

私がお世話になっている神戸大学教授・忽那憲治先生アントレプレナーシップ(企業家精神・企業家活動)の入門書です。実際に起業する際に考える項目の流れに沿って組み立てられており、CASE、Column等豊富な事例でとても読みやすい内容です。

アントレプレナーシップを学ぶ意義は、起業に必要な

知識を習得することだけではありません。忽那先生は「異なる視点からものごとを考え、新たな視点から価値を付与できる能力の向上が、まさに今、日本人に求められている。」と指摘されています。

学生や起業家だけでなく、新しいことにチャレンジしようと思っている皆様へお薦めの一冊です。

by.スクエア

今回のテーマ

YSS通信

相続登記の義務化について

相続が発生すると、名義変更(お亡くなりになった方の財産を相続人の方に引き継ぐ)手続きが必要となります。土地・建物などの不動産については、法務局で相続登記をすることになりますが、令和6年4月1日から、この相続登記が義務化され、対象不動産の所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならなくなりました。

実は、全国の所有者不明土地が全体の22%(九州よりも広い!)にのぼり、その解消のため不動産に関するルールが大きく変わったためです。相続登記の義務化は過去の相続についても適用されますので、手続きができていない場合は今のうちに行うことをお勧めいたします。

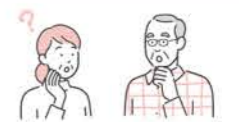
詳細については、法務省のHPをご参照ください。

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html

【原因】

63% 相続登記の未了
33% 住所変更登記の未了

24%



全国における所有者不明土地の割合 (R2国土交通省調査)

by.遺言相続サポートセンター いちご